

第2次木津川市自殺対策計画に係るパブリックコメント 実施結果（提出意見及び市の考え）

- 1 公表期間 令和5年12月11日から令和6年1月9日まで
- 2 計画（案）に対する意見の提出結果 1人（4件）
- 3 提出された意見及び市の考え方（提出意見については、要約して記載しています）

意見番号	種別	該当ページ・箇所	左の箇所に対する意見内容	市の考え方	反映
1	要望	目次	資料がどこにあるのか分からなかった。 用語解説は同じページに記載するか巻末に記載ページとリンクさせて欲しい。	パブリックコメント募集用の計画案には、用語集等の資料は掲載しておりません。計画書には用語集を掲載する予定ですので、ご意見を踏まえて分かりやすく掲載するよう検討します。	○
2	提案	37ページ 第4章 基本政策の展開 3.住民への啓発と周知	ホームページや広報紙で啓発するのは結構な事だが、啓発ツールが少ない気がする。自殺予防のポスターや相談機関・窓口が記載されているポスターを作成し、公共機関やあらゆる年代の人が行き来する場所（コンビニやスーパー・ショッピングモール）に掲示を依頼してもらうのはどうか。	自殺予防週間や自殺対策強化月間には、ホームページや広報紙による啓発のほか、国や京都府の作成したポスターを公共施設に掲示するとともに、相談窓口を記載したチラシを配架しています。 ご提案いただきました公共機関や商業施設等への協力依頼については、今後検討します。	—
3	提案	34・35ページ 第4章 基本政策の展開 1.地域におけるネットワークの強化	関係機関の業務・活動内容やメッセージなどを広報紙等に記載し、相談しやすい雰囲気を作るようにしてみたいと思います。	市広報紙は、掲載できる情報量に限りがあるため、市ホームページに各課の業務内容について掲載させていただいております。 今後も市広報紙及び市ホームページを活用し、相談しやすい雰囲気作りに努めます。	—
4	質問・要望	全ページ	令和5年、市で自殺予防の取り組み（自殺対策強化月間や自殺予防週間）はされたと思うが、広報紙に掲載はあったのか？ 取り組みはしたが、多くの市民に情報が入らないと取り組んだとは言いがたいので、計画策定して仕事が終わらないようにして頂きたい。	3月の自殺対策強化月間及び9月の自殺予防週間には、広報紙を通して、メンタルチェックの方法や電話相談窓口の案内を行っています。取組としては、主に啓発活動になりますので、より多くの市民に情報が行きわたるよう努めます。 また策定した計画については、策定したら終わりではなく、定期的に進捗状況、達成度を確認するようにします。	—